

令和6年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号		16
部	子ども健康部	課	子育て政策課	

1. 指定概要

施設概要	名称	安土第１・第2こどもの家		建設年	平成１６年（平成２６年増築）					
	所在地	近江八幡市安土町小中７８３番地１		利用対象	地域					
	設置目的	児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する。								
	規模	敷地面積９６８㎡、延べ床面積２４１㎡、階数 地上２階								
	指定管理開始年度	平成１７年								
指定管理者	名称	学校法人ヴォーリス学園								
	所在地	近江八幡市市井町１７７								
指定管理業務の内容		①こどもの家における放課後児童健全育成事業の実施に関すること ②こどもの家の施設及び設備の維持管理に関すること ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務								
指定期間		令和２年４月１日～令和７年３月３１日（５年間）								
指定管理料		令和３年度：千円		令和４年度：千円		令和５年度：千円		令和６年度：千円（見込）		
利用料金制		採用している			選定方式		公募		応募者数	１者

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和6年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	①施設の維持管理及び整備 建物、施設の安全点検、修繕、除草作業等	①施設の維持管理及び整備を実施 ・ 日常の掃除、施設の安全点検、除草作業等、支援員が随時実施 ・ 保護者会の奉仕作業の実施	(よかったと評価できる事項) 児童の安全確保に努め、適切に施設の維持管理を実施した。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし
	(サービスの運営上策)	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 ②利用料金の徴収 ③学校、保育所等との情報交換 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 保護者会や学年懇談会を通じて意見交換を実施。その他学童だよりや送迎時の日常的なコミュニケーションによる。 ②利用料金の徴収 毎月徴収 令和6年度 第一 5,814千円/第二 5,918千円 現金取り扱いの事故防止の観点から、口座振替を利用。 ③学校、保育所等との情報交換 必要に応じ随時実施 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長 19時まで延長保育の実施	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、事業が実施された。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 月次報告や事業報告を期限内に提出ができていない。
	(提案内容の実施業務) その他の業務 自主事業	なし		(よかったと評価できる事項)
				(改善を要した事項と対応)
				(課題)

施設設置の目的達成状況	(施設利用促進策)	対象児童の公平な利用の確保とサービスの向上を図る	安土第一/安土第二 ・開設日数： 267日/267日 ・延べ利用者数： 9,661名/9,444名 ・平均登録児童数： 49名/50名	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、施設利用が実施された。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和6年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> 安土第一/安土第二 ■収入 (14,432千円/14,504千円) 保育料等 5,798千円/ 5,942千円 補助金 8,634千円/ 8,562千円 ■支出 (14,311千円/14,605千円) 人件費 11,556千円/12,300千円 管理運営費 2,755千円/ 2,305千円	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> 安土第一/安土第二 ■収入 (13,635千円/15,784千円) 保育料等 5,814千円/ 5,918千円 補助金 7,821千円/ 9,866千円 ■支出 (15,746千円/16,596千円) 人件費 12,964千円/14,187千円 管理運営費 2,782千円/ 2,409千円	(よかったと評価できる事項) 市補助金交付要綱に基づき適正に運営された。 (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	施設内に意見箱を設置、ならびに保護者会にも参加し、意見集約をしている。
評価頂いている内容	「お迎えの際、支援員のあいさつが良い。良い気分になります。」「利用する人数が多い中、保育ご苦労様です。保護者は助かっています。」「支援員が子どもたちの輪に入り、遊んでいる姿・関わっている姿をよく目にする。有難いし、安心して預けられる。」「(息子・娘が)喜んで学童に通っています。」「宿題を見てもらえて助かっている。」「(子どもから)学校は行きたくないと思うけど、学童には行きたくないと思わなかった。子どもたちが好きな場所として努めて貰っている。」との声を頂いています。
苦情・意見等	「学童によく忘れ物をしてくる・無くしてくる。」「学童でしてくる宿題の字が汚い・できていない。」「学童でのトラブルは学童で解決してほしい」「子どもの人数に対し、職員が少ないと感じ場面がよくある。(お迎え対応・宿題のチェック等)職員を増やしてほしい。」など。学童で対応してほしいこと。 「児童数に対し、施設が狭い。」「施設に対してのこと。 「駐車スペースが狭く危険。」「学童までの道幅が狭い。また、安土のものは保育園の駐車場と隣接している為、お迎え時混雑して危険。」「駐車場、学童付近の道路環境に対してのこと。 「二階保育室からの避難梯子ではいざという時に避難できない。」「子どもたちの遊ぶ場所が狭い。本来ならなくてもいいケガ、トラブルが多いと感じる」など。施設への安全性に対してのこと。

6. 指定管理者の自己評価コメント

児童数が多い中、支援員・補助員が柔軟に対応しており、地域の子育て支援としての責務を果たせたことが最も評価できる点と考えている。また、子どもたちの多くが学童を楽しんでいると感じており、保護者もおおむね良い印象を持っていただいている。ただ、子どもたちの活動や遊びに制限が必要になっていることや、大人数の受け入れにより安心・安全な生活環境の保障が引き続き難しいことが課題と感じている。 上記の事を令和7年4月～運営事業者である特定非営利活動法人三楽に引き継ぎ、これからも子どもたちや保護者と共に、地域の子育て支援を育むよう努めていただけると幸いです。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

今年度も施設に対し、適正規模人数を超えての児童を受け入れており過密状態のまま保育をしている状況は変わっていない。『支援員の目が全体に行きとどかず、子どもの様子を把握できない』、『騒々しく落ち着けない』、『ささいなことでケンカになる』、『遊びや活動を制限せざるを得ない』という支援員・補助員の声はここ数年経っても変わっていない。引き続き、児童クラブ室の増設や既存の施設の増改築を実施していただき、適正規模での運営ができるように取り組んでいただきたいとの要望が出ている。

7. 所属の総括コメント

国や市の基準に基づく事業運営がなされている。令和6年度、計画的に施設修繕に努めて頂いたことなどが評価できる。また地域とのつながりを大切に活動を取り入れる等の工夫や姿勢などが評価できる。 一方で、事務書類の提出が期限内になされていないことが多い。余裕をもった書類提出をしていただきたい。
